

2021年1月29日
住友生命保険相互会社

電子契約システムを導入 ～より柔軟な働き方と業務効率化を推進～

住友生命保険相互会社（取締役 代表執行役社長 橋本 雅博、以下「住友生命」）は、2021年1月から契約・合意プロセスを電子化できる電子契約システム※（以下「本システム」）を本格的に導入しました。新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、テレワークを含む柔軟な働き方の更なる推進を図るべく、まずは、本社部門において、本システムでの手続きで代替可能な6,000件を超える企業間の業務委託契約や秘密保持契約の締結などから活用を進めていきます。

住友生命では、従来から「お客さま本位の仕事への集中」「健康でいきいきと働く職場の実現」を掲げ、お客さま目線での生産性の向上を目指す「WPI（Work Performance Innovation）プロジェクト」に全社をあげて取り組んでいます。

本システムの導入は、こうした取組みの一環であり、今まで手続きに時間がかかっていた押印や紙による契約手続きをクラウド上で完結させることで、働く「時間」「場所」の更なる柔軟化を図り、「押印のために出社する」といった契約締結に係る業務負担および郵送コストの削減等につなげていきます。

将来的には、従業員との雇用契約やお客さまとの接点などにも利用範囲を拡大するなど、原則、電子署名で手続き可能な契約については、その100%を置き換えていくことを目指し、より一層、お客さま本位の仕事への転換・集中を図るとともにお客さまの利便性向上に努めていきます。

※現時点で、クラウドサイン（弁護士ドットコム株式会社）およびDocuSign eSignature（DocuSign Inc.）の両サービスを導入しており、両サービス以外の利用を契約相手先等から求められた場合は柔軟に対応いたします。

以上